

令和6年度第2回魅力ある農業・農山村づくり検討委員会 議事録

1 日 時 令和7年2月17日（月）13時30分～16時00分

2 場 所 埼玉会館 6C会議室

3 出席者

(1) 委員（敬称略）

服部俊宏、竹田麻里、石井清美、町田考子、遠山いつみ、豊増洋右、小柳直昭

(2) 県

横塚農林部長、中村農業ビジネス支援課長、西澤農村整備課長、小川農産物安全課長

(3) 事務局

農業ビジネス支援課（中村課長、中島副課長、杉山主幹、長南主任、岡田技師、江崎主事）

農村整備課（塚本副課長、高橋主幹、川鍋主任）

農産物安全課（山田主幹、亀有主査、荒川主事）

4 主 催 埼玉県

5 概 要

(1) 開 会 中島副課長

(2) 部長挨拶 横塚農林部長

(3) 委員紹介

(4) 会長挨拶

(5) 報 告

ア 多面的機能支援事業について【資料1】

（説明者：農村整備課長（以下、「農整課長」））

委 員 昨年5月に実施した委員会で事務委託先は土地改良事業団体や土地改良区があると伺ったが、JAも委託先として受けているところがあるか。

農整課長 現時点で、JAが事務委託を受託している事例は埼玉県内ではない。そのため、新たにJAに事務委託を受けてもらえるよう説明会を実施したところとなる。

委 員 JAが事務委託を受けることに法的問題はないか。

農整課長 法的問題はなく、他都道府県ではJAや民間会社が事務委託受託している事例もある。

イ 環境保全型農業直接支払事業について【資料2】

(説明者：農産物安全課長（以下、「農安課長」）)

委員 令和6年度には、イネカメムシ問題で収穫が激減していると思うが、令和7年度の制度改正で何か対策は考えているか。

カバークロップについて、イネカメムシはイネ科等の周りの雑草で越冬すると聞かすが、周辺の影響という面ではどうか。

農安課長 環境保全型農業直接支払交付金は国の制度であるため、制度改正にあたり、県としてのイネカメムシについての対策は特段入ってこない。

ただし、県では、特別栽培米の慣行基準の見直しに関する調査に着手している。イネカメムシについては分からない点も多いが、屋敷林の近くなどに移動して越冬し、夏場になると、そこから直接田んぼに飛来するというのが、現在、研究所等で把握している情報となる。

カバークロップにイネカメムシがどの程度発生しているかについては、調べたわけではないが、把握している中では、カバークロップの影響でイネカメムシが多発しているということではないと考えている。

委員 取組市町村について、令和6年度は令和5年度と変更がないということだが、取り組んでいない市町村の理由は。本交付金を申請するとき、なかなか個人では申請しにくいいため、グループで申請することになっていると思うが、こうしたことで困っている事例やサポートした事例はあるか。

農安課長 埼玉県では、有機農業の取組が大きいですが、県の中で有機農業に取り組んでいる方の半分程度しか、本制度に取り組んでいないのが現状である。有機農業に取り組む農家は、規模が小さい方も多いため、本制度を活用する方がまだまだ少ない状況であると考えます。今後、市町村とも連携を図り、令和7年度からは、有機農業の交付単価が上がることもあるため、こういったメリットを前面に出して、市町村数を増やせるようなことも検討していきたい。

事務局 個人からの相談については、年に1、2回程度、市町から問い合わせがあり、個人申請の場合の面積要件等について、市を通して説明している状況である。

委員 有機農業の取組をしているのに補助金を貰えないのは勿体ない気がするため、本制度を活用しやすくなるよう、県からも引き続きサポートを続けてもらえると個人の農家の方も助かると思う。

委員 有機農業の取組について、有機 JAS 認証を取るのが大変であるとか、費用がかかると話を聞くことがあるが、有機 JAS 認証を取得したグループであることが必要か。

農安課長 本制度については、必ずしも有機 JAS 認証まで取得しなければならないというものではない。

委員 対象者が農業者団体等となっており、個人での申請はなかなか難しいと

いうことだが、規模が小さい個人でも手軽に申請する仕組みがあれば、もっと有機農業の取組も増えていくと思う。そういう仕組や、団体でなくても個人で申請することは可能か。

農安課長 対象者要件として、個人でも申請は可能であるが、その場合、集落における相当の面積で取り組む必要があり、なかなかハードルが高く、取り組みにくいような状況である。ただし、団体として、同一団体内で本制度に取り組む方が2人いれば、交付対象者要件を満たす。有機農業等であれば、地域で1人だけというケースも少ないと思われるため、市町村の支援もいただきながら、地域内2人以上で取組に参加してもらうことは、決して高いハードルではないと考える。

ウ 中山間地域等直接支払事業について【資料3】

(説明者：農業ビジネス支援課長(以下、「農ビ課長」))

委員 集落機能強化加算は第6期対策でなくなるようだが、今年の実績を見ても2集落が加算対象になっているのに、加算がなくなってしまう理由は。

事務局 国の制度変更のため。集落機能強化加算には「生活支援」が含まれており、この生活支援が直払には趣旨としてそわないと言った意見があったため。ただし、第5期対策から第6期対策でいきなり集落機能強化加算をなくすことについては反対意見も多いとのことで経過措置として、集落機能強化加算は今期も設けると聞いている。

委員 対象農用地が地域計画区域内の農用地になるということだが、埼玉県地域計画の策定状況から見て、無理のない範囲の運用になっているのか。

第5期対策で集落戦略を作ったと思うが、中山間地域でそれが何かの役に立ったという声を聞いたことがあるか。

体制整備単価についてはネットワーク活動計画を作成する必要があるということだが、埼玉県ではこれに関するハードル感はどのようにとらえているか。

農ビ課長 地域計画の策定状況は、今年3月末までに市町村が策定するというようになっており、3月末に向けて手続を進めているところである。

事務局 集落戦略を利用して地域計画を策定しているという声はいただいている。ネットワーク化活動計画については、来年度の所要額調査を行っているところだが、ほとんどの集落でネットワーク化活動計画を作成して体制整備単価の希望がある状態である。

委員 その場合、複数の集落の協定間での連携や統合というパターンと多様な組織等の参画というパターンがあると思うが、どちらの傾向が強いのか。

事務局 集落ごと離れている事例が多いため、後者の多様な組織との連携が多いと聞いている。

委員 農振農用地として対象としていたところの何割程度が地域計画の対象に

なっているか。

農ビ課長 農振農用地の概ね9割が地域計画の策定地域として定められているところである。

委 員 中間評価の際に集落戦略の策定で地図の作成がボトルネックになっているという話を伺ったがその後の地図の作成の進捗状況はどうか。

事務局 今年度中にどの集落も完了見込みとなっている。

エ 中山間地域ふるさと事業について【資料4】（説明者：農ビ課長）

委 員 野生獣の被害対策について、サルに配信機を装着して行動域や移動ルート等の調査をしているということだが、シカによる被害も多いためシカの行動範囲と調査を加えてもらうことは可能か。

農ビ課長 御意見があったことを農業技術研究センターにも伝えながら、今後できることを検討したい。

(7) 議事 中山間ふるさと水と土保全対策事業・推進事業 事業実施計画の報告及び評価について【資料5】（説明者：農ビ課長）

委 員 事業の成果目標と実績の部分で、「基準値」はどのように設定するものか。都道府県が独自に決めているのか。

事務局 予算や人員体制上での実施可能地区数や実施可能な回数などを目安として県が設定している。

委 員 活動量で評価すればどの項目も基準値を上回っていて成果として素晴らしい。「企業や大学生と連携した中山間地域への支援」において、例えば中山間ふるさと支援隊がどういった成果を生んでいるのかといった効果や成果について評価の仕方はあるのか。

事務局 中山間ふるさと支援隊については、活動報告会を年2回開催している中で、各支援隊の活動内容については報告を受けており、ふるさと支援隊の現地での頑張りは理解しているが、具体的な効果という点では効果を測定しきれていないのが現状である。

委 員 基準値と目標値の違いは。

事務局 事業実施にあたり、最低限の回数・件数を基準値とし、基準値より多く実施できる部分は目標値を高くしている。

委 員 自主的な取り組みを促していくことも大切だが、それが定着するためには都市政策や公共の拡充などが必須である。県としての総合的なバックア

ップとして考えているものはあるか。

農ビ課長 農業ビジネス支援課としては、中山間地域の農業を基軸とした地域活性化を実施しているほか、農山村地域への移住施策の取組も実施している。移住については、県の他の部署が総合的に取り組んでいる中で連携を図っている。

委 員 「地域住民活動の活性化に関する研修会の開催」については、研修参加者が研修受講後、地域でどのような地域活性化に関する活動を実践しているかアフターフォローをすることで改善の余地があると思う。

農ビ課長 修了後の受講者の状況について可能な限り把握するよう努め、次回の研修等に役立てていきたい。

委 員 事業が発展的に終わったのかそうでなかったのかなど、それぞれ1件の価値がどのようなものであるか今回の資料だけでは読み取れない。「地域住民活動の活性化に関する研修会の開催」に限らず、実施後の地域への定着状況に着目した事業評価が必要である。

委 員 「企業や大学生と連携した中山間地域の支援」については、事業終了後に自走できているか継続的なフォローが必要であると思う。その際に、成功事例だけでなく地域に定着しなかった事例の分析や掘り起こしも必要と考える。

農ビ課長 御指摘の点も踏まえて今後どのようにできるか検討したい。どういった事例が成功しているかの分析も含め今後事業の進め方を検討したい。

委 員 「棚田地域における住民活動の活性化」について、基準値が1団体となっているが、来年度から他の団体を対象とするなど検討の余地はあるか。

事務局 「団体数」を目標値、基準値とするかも含めて検討が必要である。

農ビ課長 棚田地域の支援については、自走という考え方より棚田を維持していく意味合いがあるため、支援対象を変えるということは馴染まないと考える。支援の対象を追加していくことが現実的である。

委 員 地域の課題解決に動いている団体がどういう形でその地域で課題解決に向けた活動を行っているか把握してほしい。

委 員 地域を探せば連携を図ることができる様々な担い手がいるということ。これまで進めてきた形を振り返り、反省点があれば新しい連携の相手を探

すことも必要と考える。

委員 すべて指標が1つになっているが、指標はそれぞれ1つでないといけないのか。「棚田地域における住民活動の活性化」について、例えば別の指標として住民活動の活性化を図れる団体数以外の指標を取り入れることはできないのか。

農ビ課長 指標一つでその活動の内容を図ることは難しいという点はその通りだと思われるため、確認をして指標を増やす等の対応について、どういった指標が適切かという点については今後検討したい。

委員 目標について、単なるその回数や件数だけでは把握できず、その活動が具体的にどのように繋がったかという視点を盛り込んでいく必要がある。

委員 計画事業費に対し実績額が常に下回っている。これは、回数や件数は目標値を達成しているが、実際に想定しているだけの活動量になっていなかったのか。

農ビ課長 一例として「中山間ふるさと支援隊」において、大学からの提案によっては定めた委託料に満たない事業案などもあり、そういったものの積み重ねにより計画よりも実績が下回る事例は発生している。

委員 事業実績数はそれぞれ目標値を達成しており評価するが、各実施事業に係る個別具体的な効果の確認と事業実施後の成果について触れてほしかった。この改善点については次期以降の計画の設定を検討する際に材料としてほしい。

(8) その他 総括質疑・意見等

委員 事業により支援の受け皿が地域の組織なのか、さらに細かい単位の活動に対するものかにより変わってくるが、それぞれの事業に対する新たな対象者の掘り起こし、働き掛けについても行政からぜひ続けてほしい。

(9) 閉会